

第2回公共施設の整備に関する検討委員会会議録

1. 日 時 平成26年7月25日（木）午後2時～午後4時
2. 場 所 市役所第1庁舎会議室
3. 出席者 （委員）花井委員長、原副委員長、小松委員、船橋委員、出口委員、
諏訪村委員、杉山委員、須藤委員、中田委員、田中委員、内藤委員
以上11名
（市側）経営企画部次長、総務課長、施設企画室長

4. 会議内容

(1) 開会

（事務局）

1名欠席となっていて本日11名でお願いします。開会にあたりまして花井委員長からご挨拶をお願いします。

（花井委員長）

こんにちは。前回第1回的时候はどちらかという顔合わせのような形でみなさんと色々な意見を交わさせてもらいましたが、今日から少しずつ一歩進んでいきたいと思っております。また今日は、後ほど紹介もあると思いますが、天米さんから手法の勉強会、また私の関わった図書館の事例、見てきた図書館の事例を皆さんと共有できればと。その中から新しいものが生まれればなと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

(2) 【ミニ講座】 公民連携について

（事務局）

それでは次第に沿いまして2番目のミニ講座でございます。本日は公民の連携につきまして、皆様のご理解を深めていただくために、講師の方をお願いしております。講師は株式会社五星、パブリックマネジメント研究所の所長兼首席研究員であります天米様をお願いしております。講師を紹介させていただきますが、天米様は1990年4月から2012年7月まで12年間香川県まんのう町に勤務され、行政改革を担当されておりました。勤務の傍ら香川大学の大学院にも通われ、そうした経験を活かし、その後コンサルタント企業に転職いたしまして、PFIやPPPの現場でご活躍されています。包括的公共施設や新しいPFIの手法の導入といった日本にこれまでなかったような官民連携事業の実務経験をお持ちの方です。それでは天米様、宜しくお願いいたします。

（天米所長）

みなさん、こんにちは。ご紹介いただきました天米です。本日はこの検討委員会おきまして、まちづくりとなる官民連携（PFI手法）と書かせていただいておりますが、簡単にご説明させていただきます。あくまでも手法ですから、皆様が行政と一緒に作られる基本計画、基本構想、これに基づく、熟考するための手法と考えていただければと思います。最近の流れからいけますと全国どこも共通しているように、熱海市様も人口構造が今後変わっていくということは避けて通れない現状でございます。あくまでも現状の推計値として見ていくという考え方と、現状の人口ピラミッドがこのまま上に上がっていくとどうなるかという見方といろいろあるかと思いますが、熱海市様におかれましても、やはり10代20代ぐらいまでの階層がこのまま20年30年上がっていくというふうに考えられると非常にマイナスの感じがするんですけども、こういう現象の中で、これからの公共施設あるいは社会資本整備をどういうふうにしていくかというのが、次の世代に引き継ぐ我々の役割じゃないかというふうに思います。そういったなかでこれまでの公共事業というのが、どちらかというこれはインフォメーション型と言いまして、行政の方で税金をお預かり

して所得の再分配をする。行政の方で「こういうふうにやります。こうなります。いかがでしょうか。」というような形がインフォメーション型と言われています。さらにオール税金という考え方。すべて税金で道路を作る、橋梁を作る、学校を作る、プールを作るというようなイメージだったわけですね。それで管理というものが動いていました。これが今後、これからの公共事業というのは、人口、経済、いろいろな社会のトレンドを含めて、コミュニケーション型というものになると考えられています。これはどういう事かというところ、市民の皆さん、そこに住んでいる地域の皆さんが主権者として、行政の意思決定に何らかの形で関わっていくということが今問われている形です。これに官民連携という考え方が入ってきます。さらに、民間手法の活用という事になりますので、すべて税金で整備をしないという考え方です。市場原理の導入が入ることによる公共施設あるいは社会資本というものが整備されることが今問われています。さらに、行政、地方公共団体としても、管理ではなくてマネジメント、いわゆる経営。未来に向かっての経営が必要と言われています。今、これをどうしていくのかという事がいろいろなところで議論されております。そういったなかで熱海市様が、今後何か整備をすることを考えたときに、やはり地域、地元をどう考えるか。これが非常に大事だと思います。今までの従来型の官民連携手法の一つにとっても、ここが地方公共団体のお財布と仮にした場合に、蛇口をひねると、事業規模が大きくなればなるほど、地域の中よりも地域の外に流れていくキャッシュが多かった。所得の再分配が外に逃げていったということが、これが全国いろんなところで共通に起きてきたわけです。これをもう少し考え方を変えまして、全て未来を形成するのは、そこに住んでいる人たち、そこで活動している人たちという考え方をもとに、地域の中で一旦受け取ります。これを受けたものを補完原則の中で、必要であれば地域の外へ発注をかけるということ、行政がやるのではなくて、地域の中の人たちが意思決定をしてやりましょうという仕組みを考える。あるいはこういう仕組みが良いということで採用している自治体さんも徐々にでてきています。これから事業を進めていくなかで、こういう視点を持って検討するということが大事だと思います。

そういう意味では官民連携の効果がどういう効果かという一つの視点に、地域経済の循環、好循環という視点があります。これは、やはり地域のなかで、元気な経済循環が回っていないと、外からの情報、ヒト、モノ、カネというものがなかなか入りづらい。特に熱海市様の場合は、観光地でもありますし、温泉というそういう資源がございますので、まだまだここがそんなに回らなくても、人が入ってくるという現象はあろうかと思っておりますけれども、今後の未来を考えた時にもっとここが元気になれば、さらにいい効果が生まれるのではないかと感じます。そういう意味で、国も、全国の地方公共団体が所有している行政不動産、公共施設等を今後どう整備をしていくかということ、非常に議論してまいりまして、実はこれ最近の動向で、昨年です。私もこの分野に関わって、もう随分なりましたけれども、昨年これが出た時、ある意味ちょっと斜には構えていました。また国は言っているというところもあったわけですが、去年のこのあたりから、かなり本気になってきています。元々の引き金はご存じのとおり笹子のトンネルの事件で、公共施設が老朽化しているというのが顕著に出てきているのもありますが、どういうことかというところ、抜本的にアクションプランを作りました。公共施設の運営権を付けました。行政が今まで運営してきたものを民間に渡すという権限を設けました。さらには、ここがいままでの発想とは違いました。収益施設の併設、活用など事業収入で費用を回収する公共施設。いわゆる行政が持っている公共施設は今までは収益施設はあまり認められなかった。民間のビジネスはそこではあまりできなかったというのも変えていきたいと思います。公共不動産の活用。これはもっと具体的に言いますと、私どもも4月から、大学の研究機関で研究員として研究していますが、公共施設を証券化していこうということです。税金を投入しない公共施設の整備というものがここに入ってきています。というような形でかなり具体的な内容

が、いま国の中でも考えられてきています。そのあと、6月には日本最高戦略。ここでも確実に位置づけられてきました。さらに10月には、株式会社民間資金等活用推進機構、これは地方公共団体が公共施設を整備するときに、ファンドを用意しますということで、原資は国からの予算や民間の金融機関からの予算が入って、それが投資をされる、ファンドとして投資されるというようなものが設置されました。もうすでに被災地である宮城県の女川町には第1号。第2号が埼玉県の助成、スポーツ施設に入っています。というように徐々にファンドが動き出してきています。これが入るという事は、税金の投入が抑えられるということです。という効果が傾向としてあります。これは全国の地方公共団体に向けて、総務省が今年の4月にですね、公共施設の総合管理計画を策定を下さいという、まあ指令が出ました。このミッションに対してはPPP、PFIの活用というのが避けて通れませんというような位置づけに入ってきます。ということは、これから何か整備をするときには、まずこういう視点で物事を考えるということが最近の傾向、流れでございます。そういったなかでPFI手法とはというのですが、簡単に言いますと民間の資金で、市場原理により、事業の効率化の採用等による施設の維持をしていきたいと思いますという事になります。PFIというのは何かというと、これまで地方公共団体が民法上の契約がなかなか取れなかったのですが、今唯一、民法上の契約が出来る法律です。どういうことかということ、地方公共団体と民間企業が対等な立場で公共施設サービスの事業ができるという法律になっています。これが平成11年に法施行で今日本では約500件ほど動いています。一番大事なのは、いろいろな目線で見ると透明性、公平性、いろいろありますが、これは従来と変わらないと思います。何が一番違うかということ、民間経営資源の活用原則ということになります。これがこれからの公共施設の整備には必要だと言われております。従来の手法の流れからしますと、今皆様が検討されております基本構想あるいは基本計画の策定があつて、従来ですと、基本設計を作り、実施設計を作り、施設整備、維持管理、運営という流れになったかと思えます。これが官民連携手法に入っていきますと、基本設計から運営までをすべてパッケージで発注するというイメージになります。事業者の選定というものが1回で、あとは維持管理運営まで全部包括的にお任せをするという形がこの手法になってきます。いろいろ効果は出てきますけども、専門的な事は置いておいて、どういう事かということ、これまでの行政が税金で入ってきていたもの、出るものがあつたとして、機能性能が有ります。この手法を使うことによって機能性能、必ずどういう方式をとったとしても、従来の整備よりも上がるという形が求められます。これに対して民間が持っている経営力、マーケティング力、技術力等々を注入して機能性能を高めようということになります。振り返って頂きますと公共施設の中には、稼働率の悪い、利用率の悪いスペースがたくさんございます。こういったものは今まではこちら側でした。これに対して民間のもっているノウハウを入れまして、24時間365日空いているスペースをどう活用していくかということが考えられて、提案されるという仕組みと捉えていただいてもいいと思います。建物に対しては、これまでは設計した後、建設し、維持管理していましたが、実は、企画・計画あるいは建設というのは、建物が建って壊すまでのトータルの維持管理を含めたフルコストという考え方がございまして、フルコストの割合からすると実は3割を満たないです。ところが新聞報道等で表に出るのは、どこそこの地方公共団体がいくらの建物を建てたという話しかでないです。ところがそれは全体の3割満たない金額ということ、建った後の維持管理コストの方が大きいということが大事だということになります。これが包括的に発注されるから全体を見た抑制につながる。効率化につながるということになります。さらにですね、もう一つのデータでいきますと、トータルのコストは建物のトータルのコストが、企画・設計・建設段階で約98%が決まってしまうよということです。から、光熱費一つをとっても、設計・建設段階でどういう工夫をするかで後のコストが大きく変わってくるということになります。こういう目線で考えた場合に、今までのようにバ

ラバラに発注するのがいいのですかというように問われてきています。ということで、先程お話させて頂いたパッケージで発注する方法がとれないかということで、こういう手法が生まれてきています。さらにですね、公募事業者、民間事業者の方になったとしても、従来型で企画アイデアがあって、それを仕様書にまとめたものに対して提案するということが価格で評価を競いあっていたかできなかったわけですが、競争するのは価格。事業者にしてみれば、本来自分たちが持っているノウハウを発揮できずにいかに取るか、安く収めるかという話の議論が起こるわけですが、官民連携、新しいタイプになりますと、いろいろ市民の皆様と協議をした結果、水準として発注をします。これに対しては、応募事業者は自ら持っているノウハウとか技術力を思いっきりぶつけられると。価格だけで評価をしませんということになる。どちらが公募者の方もわくわくするのでしょうか。どちらが非常に中長期的に価値のある空間が誕生する可能性があるのでしょうか。こういうことを検討しながら、手法の選択に入っていくことになると思います。その中で性能発注というのが今問われています。今までですと、ハードをまず整備する。アウトプットとして、できあがるものが建築。竣工しました、で終わっていたものを、まずはどういうサービスをする、どういうソフト、どういう運営にしていくかを真剣に考え、それに対する場所としてのハードという捉え方になります。こうなってくると性能発注が生きてきまして新しい公共空間の演出がしやすくなり、さらにはそれが地域の持続可能な未来空間につながっていくという考え方が生まれてきます。要するに、技術力を重視して事業者を決めるのか、コスト重視で決めるのかというゼロか百かではなくて、バランスではないかと思えます。そういう意味で PFI 法や官民連携の契約をするメリットとしましては、本来ですとほとんどのリスクというものを行政がとって工事請負契約あるいは業務委託という形で、これまでは事業をしてまいりました。これが、リスクを分担するということが民法上の契約で可能になりました。ということであれば行政が今まで持たなくてもいいリスクを持っていたものが、民間にちゃんと取ってもらいましょうというような対等な立場のリスク移転ということが可能になります。これが大きなメリットでありまして、これの波及効果としまして長期間の安定した事業推進の可能性が大きくなります。あるいは地域の企業の活躍の場をより大きく創出できる、資金調達のやり方に幅が広がる、性能発注により意匠の幅が広がる、結果の質の高いものになりやすい、様々なもつともつとありますが、いろいろな効果がリスクを適切にとれる人がとることによって生まれる効果というものが期待値として考えられております。では、どういう枠組みになっているかということ、元々行政がやっていた行政サービスが、実施者から今度は実施をする主体が、民間会社を立ち上げていただきます。目的会社ですから、契約以外の目的の活動は出来ないという制限はありますが、公共サービスをするための会社を立ち上げて、そこに主体としては地域の企業の皆様が参画をしていただいて、事業をしていくという流れになります。大きくは金融機関から、この事業契約に対する融資を受けて行政サービスをする。行政は適切なサービスが行われている限り、サービスを購入するという考え方に変わります。自ら税金投入で、直営で実施するのではなくて、スキル、ノウハウ、技術力がある方に代行していただいて、それを購入するという形が生まれてきます。施設のアプローチとしましては、従来ですと、行政、地方公共団体というのは、財政、あるいは補助金、法律制度、こういった視点のベースに利用者目線を入れて整備をするという流れがほとんどです。実は官民連携の効果というのがこれだけでなく、建物一つに、一施設一機能という考え方を持っていません。地域の中にこの施設を整備することによるまちづくりや、経済循環の好循環、そういう目線を持ってくると、その地域の歴史背景は全国いろいろ違いますので、ランドスケープを見る、歴史背景を見る、建築工学で見る、交通で見る、コミュニティ、教育、経済、いろんな視点で、公共施設を整備することが今求められてきています。そうすると様々な分野の専門分野が入ってきますので、もう行政独自ではなかなか難しいというふう考えられていま

す。そういったところで適切に官と民が連携をして、一個のあるいはエリアの公共空間の整備をしましょうという考え方でございます。参考事例で挙げさせていただきませんが、少し古いデータになりますが中学校です。京都にある御池中学校という有名な事例で出た中学で、中学校を中学校だけで整備しなかった。保育所、老人デイサービスセンター、地域包括センター、オフィススペース。すごいのは、一階がイタリアンレストラン、ベーカリーという商業施設が入っています。屋上にプールが有ります。というように複合化をしてまちづくりの拠点にしようとした。これを従来の中学校を整備しようとするよりも行政のコストでも30%のダウンです。これは建設事業費だけではございません。17年間の維持管理、運営費すべて込みの話です。というような効果が生まれています。日本初図書館が整備された三重県の桑名市です。これは32年間、民間がこの建物をすべて所有して、適切に運営するということで18.6%の効果が生まれています。あるいは埼玉プラザノース。これも複合的に考えまして、役所、図書館、ホール、コミュニティその他機能というような形で、18年間の効果として17.6%という数字がでています。これも千葉県の市川市の第7中学校。これも良い事例として取り上げられていますが、中学校、保育所、ケアハウス、デイサービスセンター、公会堂というような複合で26%の効果が生まれています。このような事例が最近では傾向として生まれてきています。これはすべて中長期的な契約期間の中に、建物のメンテナンス費とか、運営費とかすべて込みで計算するから、効率化が図れるということです。従来ですと毎年毎年維持管理の計画をし、毎年毎年維持管理コストをかけてやっていた。特に地方公共団体の場合は予算化というハードルがございますので、不具合が出てから予算をつけて直すという事をやってきたわけです。ところが民間事業者が得意とするところは、予備修繕。大きな修繕につながらないよう日々修繕をしていくというメンテナンスが適切に行われていくということで、保たれる効果が表れてきた原因です。最近ですと発想の転換の一つの事例としては、斎場ですが、伊東豊雄さんが公園の中に斎場を作りまして、友引の日はここでピアノのコンサートをするような事例まで出てきています。市の担当者も斎場であり文化施設であるといっているように、公共施設に対する価値観が今随分変わってきています。こういったところを、行政だけで整備をするという発想ではなくて、民間事業者と一緒にやって整備をするということが今後求められるということになると思います。少し簡単ではございますけれども官民連携という手法というものが今後の地方公共団体の公共施設の整備に非常に有効に使われる手法だということをご理解いただければなと思います。以上でございます。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。私達行政マンにとっても今までの考え方を新しく切り替えていかなければというような内容だったと思います。少しではございますけれども質問の時間を取りたいと思います。

(委員)

今日初めて聞く話で、さっぱりわからないというのが感想ですが、一つだけ思ったことだけ質問させてください。契約が17年、30年とありましたが、そのあとはどうなりますか？

(天米所長)

この契約というものが、建物を建てて維持・運営をしていく期間が自治体によりますが、平均的に日本では20年前後、多くは10数年に動いています。この契約が平成11年に法律が出来ていますので、今から終わるものが生まれてきます。ここで検討が始まっているものが、今度は維持と運営だけを含めた契約をさらに伸ばしていくとか。今は行政が民間と契約する方法は指定管理者制度とかいろんな手法が出てきていますので、今後それを踏まえながら、おそらく今からも熱海市さんがやる場合は、こういう手法をとることで

あれば20年先とか30年先という話になりますので、そのときには違う手法もありますので、だれが適切に建物を維持するのか、そのときに検討して決めていく流れになろうかと思えます。現状、今の日本のPFIの中で、契約が終了間際になっているものについては、さらに延長するタイプと新たに契約をし直すタイプと直営に戻すタイプとおそらく3つほど検討が入っているという事になります。

(委員)

ありがとうございます。今の話ですと、契約の期間が終わった場合は、さらに契約を続けるか、直営にするかというお話でしたが、先程32年というのがありました。それが終わってから直営にしても意味がないような、余計経費が掛かると、つい思ってしまいました。そのあたりももちろん考えているということですか。

(天米所長)

そうです。もともと建物自体が今60年、70年、100年という長いスパンですから最初にどういう設計をし、どういう建設をするかで、あとのLCC(Life Cycle Cost:製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄にいたる過程に必要な経費の合計。)が大きく変わってきます。そのリスクを今までは官がとっていたから、税金で払っていたので高止まりになっていた。そこを民間に担っていただくことによって、より効率のいい維持をしたものが手に入るという考え方になります。それを地方公共団体としてさらに延長したいのであれば、契約行為ですから延長することも可能だと思います。適切にそのタイミングで計るということが今、求められているという話になります。事例で言いますと、日本の場合、わかりやすいのが羽田空港の国際ターミナル。あれは国が初めて、1円も出さずに30年後にあの建物を手に入れる契約を結んでいます。ということで、30年後にはどういう風な意思決定をするかはその時に決めなければいけないという事になろうかと思えます。だれがその建物を適切に維持するかという視点さえ移さなければ、余計な維持管理費がかからないというような考え方が動くということになります。

(委員)

それは契約している間ですよ。契約終了したときには、維持管理ができていて、新品同様とは言わなくても、手を入れる修繕が必要な状態じゃないものをもらえるってことですか。

(天米所長)

いえ、契約をのぼすことも可能ですから。地方公共団体がその施設を持ちたくないという事があればずっと契約していればいいです。行政財産というものは、地方公共団体が持たなくてもいいという法律に変わっていますので、民間がもっている建物を借りることで十分可能ですね。ですから建物を所有して維持していくという意思決定をされるか、所有をしないで公共サービスの空間として借りていくんだという意思決定をするかということで決定が変わってくると思います。

(委員)

ありがとうございました。多分私3分の1くらいしかわかっていませんが、質問にお答えありがとうございました。

(委員)

今聞いていると良いことばかりにすごく聞こえるのですが、もちろんウィークポイントもあると思うのですが、それを説明していただきたいです。

(天米所長)

まさに、これは適切に動くの良いところづくしに見えるのですが、ウィークポイントとしては、先ほどお話をさせて頂いたなかの資料でいくと、行政と民間が契約行為で契約をします。ウィークポイントとしては、この中に地元の企業さんが入れなかった場合は、こ

これはウィークポイントです。従来の地方のケースの多くは、この中に地元の企業さんが入れないパターンが、大きなプロジェクトになればなるほど多かったわけです。これが今までの反省点ということで、今こういう手法を考えているところは、できるだけここは地域の未来、20年先、30年先まちづくりをしていこうという人たちが、どれだけこの中に加われるかというところを検討しないといけない課題になっています。大きくはそこがウィークポイントだと思います。そこさえクリアすれば、ここは例えば熱海市さんであれば、熱海市さんの中にいらっしゃる生活していらっしゃる人がここを担うわけですから、地方公共団体とのこの契約というのは何か起きたとしても、前向きな解決方法になっていくのですが、ここが熱海市に何の縁のゆかりもない企業がポーンと外から来て、契約だけとって利ざやだけもって帰ることになると、何かトラブルが起きた時には逃げてしまうというようなケースがあると。これがウィークポイントということで、ここを変えていこうという検討がいろいろなところで始まっています。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

先程、委員からお話が合ったように、私も同じようなところで少し頭を悩ませているのですが、その契約期間が満了する前に、何らかの理由で、例えばその運営会社が立ち行かなくなってしまった場合、どうになってしまうのか。また契約が満了したときに、管理会社といいますか請け負う会社が別の会社に代わってしまった場合、当初目的としていた施設の運営というその目的としてですね、役目を果たせないというか、そこでまた会社が代わることによって、その施設の利用方法が変わることで、またその時代にそぐわなくなってしまうようなケースというのがないのかなというところと、あともう一点最後の方にいくつか事例を挙げていただいたのですが、先程お話に合ったライフサイクルコストがトータルで30%ダウンですとか、そういったお話が合ったんですけれども具体的にその民間の資金を投資して建物とか建設、運営が行われるということで、自治体として費用の負担というのはどういったものがメインになってくるのか。例えば建設コストの3割、トータルのライフサイクルコストの3割削減というと、そんなに大きい額が歳出として抑えられるわけではないのかなというのが正直な印象だったので、そのあたりのことご説明頂ければと思います。

(天米所長)

立ち行かなくなるというのは、従来ちょっと思い出していただきたいのですが、地方公共団体というのは公共施設を運営する、維持管理をする、業務委託をするというのは、個体の企業とここで契約していました。業務委託、あるいは運営委託、包括委託みたいな形でしていました。ということは、ある意味、現状の従来型の方が個体の企業が傾く確率は非常に高いわけですね。このスキームというのは、元々はヨーロッパの経済危機の中で生まれてきていますので、公共サービスをする主体が傾くということは、絶対あってはならないという前提で作られています。どういうことかということ、個々の目的会社の中には業務を残していません。ある意味、いい意味でここからパススルーをしていますので、たとえば設計を担う会社、建設を担う会社、企画を担う会社、維持管理を担う会社、それぞれ業務契約の中に書いてある契約行為を担える会社がそれぞれいらっしゃいます。で、例えば、運営会社が傾いたということになれば、じゃあこの会社イコールで傾くかということ傾きません。ここはパススルーしていますので、ここをチェンジすれば、この契約は絶えず契約期間維持されるということで、これはいわゆる倒産隔離のスキームと言われています。自治体も今は経済破綻、まあ経営破綻という夕張の事件から、自治体すら傾くと言われているなかで、誰が適切に道路や橋梁や建物を維持していくかということなかに生まれてきていますので、この契約行為の間、公共サービスを担う事業体が傾くということはあまりなく

て、ただ日本の約500件近い件数の中に病院のPFI事業に関しては、行政側から契約を破棄した事例が2件ほどございます。これはもともと、この契約行為に対して無理なリスクを民間に押し付けたために、赤字額がものすごく膨れ上がりました。これに対しては分析をかけると、もともとその立てつけでやった場合は官がやれば、もっと赤字になっていたと。いわゆる民の工夫が入ったからその赤字額で済んだという考え方がほとんどです。ただそれを、契約を解除して自ら直営でやるというケースが2件あります。もう一点のご質問は、その事業に対する税金の投入についてですが、これはいろいろなやり方がございまして、整備する施設、不動産に対して行政サービスだけをもたせる建物である場合は、おそらく効率化されたコストは下がったとしても、税金投入で整備をする、維持しているということになりますけども、先ほどの事例でご紹介したように、複合化をする中学校の一階にイタリアンレストランとかベーカリーカフェを入れるという、さらに大きい事例、先ほどの国際ターミナル、羽田空港に江戸村があるように、すべて民間の持ち物で国の空港機能を持たせている。ということは民間がそこで収益を上げる部分は、税金から支払いが下がるという事になります。そういう意味で、たとえば先程の事例もありましたけども図書館に民間の貸スペースとかですね、いろんな空間をくっつけることによって、もともと自治体が設計をして建設するのに約30億円、30年維持管理するのに20億円、トータルで50億円必要だった。これがこういう手法に切り替えることによって、税金投入が維持管理費も下がり、建設コストが大きくは下がってくるというようなことが可能性として含まれますので、ゼロにはならないにしてもある程度の税金の投入の抑制というのには使えるものになろうかと思えます。

(委員)

ありがとうございます。

(2) 【事例紹介】図書館について

(事務局)

図書館の事例紹介について花井委員長からお話をさせていただきます。委員長につきましては前回のときに自己紹介という形でさせていただきましたが簡単にご紹介させていただきます。花井委員長につきましては以前フジテレビでディレクターとして勤務されておりました。その後2007年に長野県小布施町に勤務され2009年7月から2012年の11月まで小布施に町立図書館、まちとしょテラソの館長を務めていらっしゃいました。ちなみにこのまちとしょテラソは2011年にライブラリーオブザイヤーを受賞しております。その後、現在はNPO法人オブセリズムの代表として、全国各地でまちづくりに関するアドバイザーを務めていらっしゃいます。今回縁が有りましてこのような形をお願いしているということでございます。それではよろしくお願いいたします。

(花井委員長)

少し私がやってきた図書館の事例とですね、図書館からちょっと離れるかもしれないですけど、本があるとどういうふうな情報と人が結ばれるのかというのを、工夫されている自治体とか団体がいらっしゃいますので、そのあたりを少し事例発表したいと思えます。そのなかで、要するに本があると元気になってくる、わくわくしてくるのではないかと。そういうふうな形に演出していくことが一つ考えられるだろうと。それは、人は居心地のいい場所に集まってくるというのがわかってきましたし、それには、曖昧な空間を演出する、言い方はあまりよくないかもしれませんが、あまりルールをカチカチ決めて、何かをやるというよりは少し一人ひとり、みなさんが豊かに感じられるような場所づくりというのが必要なのではないかと。そしてデザインをしっかりと。デザインといってもカッコいいと良いとか悪いとかではなくて、未来に対して、どういうふうに自分たちを主張していくかというの、一つ重要視することが重要だろうと。それをもう少しいかんまんでいきますと、

広場という意識を図書館の中に持っていく。本がある広場を作って行こうと、そこに情報がどういうふうに入ってくるか。そこにちゃんとコミュニケーションをして、そして未来を考えていく。今もPFIのことは未来を考えていくということと皆さんの中で理解していただければと思います。図書館のそのやり方としても未来を考えていく。それには、歴史を学ばなければいけないと一つあるわけです。熱海だと熱海の歴史、たくさんいたという文豪と。本という言葉絡めれば、かなりいろんな情報がある。それをアーカイブしていくということが図書館の一つのものだろう。図書館を考えたときには、図書館法というのがありますので、検討委員会でできるか、また検討委員会終わって、勉強会ということになるかと思いますが、ぜひ、図書館法というのを、全員一つの一致する中で、何をできるのかを検討するものが確認する事項があると思います。図書館はただ単に本を集めるところではないわけです。情報をたくさん扱わなければいけない。その中でこの図書館法3条というところにこういうことが書いてあるんですけども、図書館法には本という言葉が出てきません。図書資料という言葉ででてきて、図書資料には地方資料とか美術品、レコードとかあらゆる情報が含まれて図書資料という。これを一つの事柄としてみんなが図書館とは何かを考えていかなければならないと思います。図書館とまちづくりはなにかというところには、理念とミッションを大きく関わってくるものだろうと思います。ただ一つ一つ説明しませんが公共図書館のデメリットみたいなものもたくさんありまして、本を貸し出すことに一生懸命になったがために、無料貸本屋の様になってしまって、他のサービスが全然できていないということもあります。また雇用問題もありますし、指定管理の問題も、指定管理をしてもらった挙句の果てにワーキングブアを出してしまってるという事例もありますので、そこをどう議論していくことが重要であろうと。僕が5年間務めた図書館なんですが、図書館を始めるときに、大勢の人たちに声をかけまして、図書館を作る準備をしたい。そこで町民の方、50名が任意ではなく、全員募集をかけて参加されました。そこからプロジェクトチームを作っていくわけですが、53回もワークショップをしました。どなたでも来てもらっても大丈夫というもの。その前に検討委員会というのをやりましたけれども、そのあとにオープンしてからも町民の人たちが関わられるような運営プロジェクトというのを立ち上げまして、そこからみなさんが毎月の様に図書館に意見を言う。そしてそこで選書もできるようにするという。今まで建てたら役所の方がどんどん運営していく、指定管理者の方が運営していくものだったのですが、そうではなくて建ってからそこに住む利用する人たちが、意見交換の中で反映させていくという事をしました。これが私達の図書館ですが、交流と創造を楽しむ文化の拠点というのを理念としまして、4つのパートをミッションとしました。その4つのパートの作り方としましては、いろいろな情報をバラバラにとらえるのではなく、本というのをいつも中心におきながら、そして他の情報とつけていく。そういうことがありえるだろうなど。私達はおもてなしと言っていますが、司書だけではサービスするのに限界がきている。司書だけのサービスではなくって、あらゆるスキルをもった人をスタッフとして迎え入れるということも図書館には必要だろうと思います。また図書館は禁止が多いです。喋ってはいけない、飲んではいけない、食べてはいけない。そういうことは図書館法には書いていないです。そこを逆に発想の転換をして、食べてみたらどうだろう。そういうことも一つのチャレンジだろうと。まあ私達もお喋りもOK、飲食もOK、スキップもOKという図書館を作り上げました。例えばこういうソファがあるところでも、いつもここではくつろいでいらっしゃる方がいるけども、時々はこちらで講演会までやってしまう、にぎやかになってしまったりとか。美術のワークショップを図書館のなかでどんどんやっていくとか。これもアーティストの人たちに、傘にいろんなペインティングをしてリサイクルしようとか。子どもたちのハイハイが少ないために転んだ時に子どもが顔をけがするという事例が起きていますので、その転ぶ練習を図書館の中でやってみようとか。ストレッチがよくわからないというお客さまに

対しては図書館の中で太極拳を練習してみよう。挙句の果てはもう全員でストレッチをやってしまうような図書館を作り上げたり。議員報告会を図書館の中でやってみるとか、音楽のライブをやるとか。子どもの悩みをずっとコーチングしていくという、地域を育ててまちづくりするわけですから、子どもたちの悩みも学校では聞けない親には言えないようなことがあれば、図書館でも解決していこうではないかということで、そういう図書館を作り上げていきました。もう一つ、歴史を学ぶということになりますので、歴史のものを使った18世紀の小布施町の地図ですが、ただ単に資料がありますというインフォメーションだけではなくて、これを使って何かまちを知ってもらうことができないかということ、インターネットやアプリを使ったりして、図書館がやっていくと。人物のアーカイブですね、人物のインタビューを取りまして、熱海市だったら熱海市にいろんなことを貢献された方々のインタビューを取って、それを図書館の中で保管をしていく。将来、未来のためにみんなに閲覧していただくと。そういうふうに考えますと、図書館が持っている資料というのは情報発信のなかでも使えますし、それをもっともつとえば図書館は外への情報発信もあるし、外からくるものをキャッチする。そして地域の皆様に知って頂くというハブ的機能をもつのが図書館のひとつ考え方ではないかなと思います。そうすると今度は本があるということで、どういう事が出来るかということ、人と人とをコミュニケーションしていただきたいという事が出てきますが、その一つの装置としてまちじゅう図書館というのがあります。古本市をやったり、通りがあるので、こういう通りに本屋さんを出現させたり。まちを歩いているとおにいさんが絵本を読んでもくれたり。ガレージで売っているとか。神社を本屋さんにしてしまおうとか、それをどんどんやっていきますと、じゃあ次に常設にしてしまおうということで、こういうフラグがあるお店には全部本棚が置いてあると。その本棚を見るということの一つの理由にして、人と人が繋がっていくと。本がなければなかなかつながる理由はないのですけども、「あの本見せてください。」「あの本貸してください。」という一つの合言葉のように、人々がつながっていく装置が出来るわけです。これはお菓子売っている店にハリーポッターが置いてある。銀行も銀行の人が読んだ本おいてくれると、固い本になるのですが、これはこれでみんなの知らない本と出会う事が出来る。これは北海道で、お寺もまちじゅう図書館をやっているし、お寺の中に入ると、たくさんのお寺の本と絵本が置いてあります。ここはご住職が絵本の読み聞かせもたくさんしています。次は郵便局ですが、郵便局にも奥の方に本棚があって、貸し出しをしています。窓口で、郵貯の話ではなくて本についての会話ができるとか、定食屋さんで、入口に本が置いてありますが、あがりのところにもオブジェのように本が置いてありまして、そこから本を抜き出して借りていく事が出来る。本が人と人をつなげています。これはガーデニングのお店ですが、ちょっとしたお庭を見ながらですね、この本を借りて読むこともできる。これは北海道ですから、かなり広いカフェがあります。図書館がやっているようなこと、ビブリオバトルや絵本で何かしたり、図書館ごつこと言えばそうなりますが、地域の中に本があるということが繋がっていくことになっています。こういうふうに誰かに貸す本棚を作ってみる人も出てきたり。NTTさんがタウンページのiタウンページの中にまちじゅう図書館という項目を入れまして、またひとつのインフォメーションを作りあげているという事例もあります。これは宮城県の石巻ですが、ここにも本屋さんが廃業して、市民の人たちが本屋は無くなったけど本のある場所を作ろうということで、寄附によって生まれた図書館です。これは北九州で期間限定ですが、図書館が要らなくなった本を全部町の中に置いてみようかと企画しました。鍋の下に本が置いてあって、「もしもシリーズ」とか、だいたい10冊ずつくらいをまちの中に溶け込ませています。これはお酒を呑むところですが、昭和っぽい呑み屋さんの傍にやっぱり本が置いてあります。もうちょっと都会、大阪なんばのまちライブラリーというところ。これはオープニングの日です。オープニングの日に一冊も本が並んでいない。なぜかという、植本祭

といいまして、みんながワークショップをやりながら、ここに参加した人が本を持ってくる。本を持って来て寄付をしていくという図書館です。どんどん本が増えていきます。そして図書館なら司書やスタッフが一生懸命並べるのですが、全員が全員違う本を持ってきますから、だれも想像できないような本棚が完成していくわけです。これは働き方を考えるというワークショップで皆さんが持ち寄った本です。こういうことですら、図書館がやってもなんらおかしくはないと私が思います。みなさんが何かやる時に必ず本を持って来てくれるとか。余談ですけど、小布施町は昭和の初期ごろに、結婚すると必ず図書館に本を納めなければならないというルールがあったそうで、今はやめてしまいましたが、それぐらい図書館と自分が生きるということを結びつけていけば、いろいろな事が出来るのではないかと思います。これは一番評判がいい岩手県の紫波町の図書館ですが、空間はすごくゆったりと使っています。今までの図書館というのは、本棚どれくらい置けるか、何冊蔵書できるかというのを競っているように置いていましたが、どちらかという図書館は本屋さんのように余裕を持ったデザイン力の高い本の見せ方をされていて、それによって人が借りる。これは本当に起こっていることで、ぎっしりと本を詰めているところよりは、間引きをして、本にゆとりがあって、取りやすくしている図書館の方が貸出冊数が伸びているという事例がいくつもでてきています。これもまさにそういうことかと思えます。サインも分かりやすいように作ってある。これは和歌山県の有田川ですが、図書館の入り口がもう積み木の遊び場のようになっています。中に入るとワンフロアで、端に本があります。このテーブルを動かそうが何をしようが大丈夫で、ここは何をしてもいい。お菓子も食べていいし、カフェが隣にありますから、このカフェからそのまま自分で持って来ていただく。奥の親子の方々も何か食べていますが、手前の人は本を読んでいたりする。福岡県にあるビジネス系の図書館です。暗く作ってあって、九州の産業のことなら何でもわかるという図書館ですが、やっぱりバーが置いてありまして、夜はここでお酒を飲みながら本について語る。知識を豊かにしていくということ。ここが一番面白いのは、例えば、どこかの会社の社長さんが九州で講演をしたという、パワーポイントをいち早く入手しまして、それをこの図書館に並べます。どこよりも早い情報を図書館のスタッフがキャッチをしてきて、ここに並べていく。そういう活動をしている図書館もあります。個室があったり、広い部屋があったり。岩手県の大槌町ですが、私もここで検討委員をしています。大きな図書館を作るまでにまだ3年がかかる。その中で何をしようかというときに、ある方が自分のお金で自分の私設図書館を作られた。子どもたちががれきの中を通学、大人は通勤していて、何の創造性のない。こんな創造性がないのに未来を図れないということで、この方は自分の庭に図書館を作りました。ほとんどは子どもたちの本です。貸し出しはしていませんが、いつ来ても子どもたちがこの本を読んで、この方のお庭で読んだり遊んだりすることができる。本というのを使ってみんながまちづくりを助けたのではないかと思います。こんな素敵なお庭があるので子どもたちも来るのですが、ここもだんだん様子が変わってくると思います。仮設住宅から、今度はいろいろな住宅をまわりに作らなければいけなくなっている。こういうふうに、これから、前回と今回もそうですけど、図書館とかホールとか、一つのをずっと考えて、私達はある方向には向いているとは思いますが、もう少し本とか、情報。またホールでは音楽。ホールでは何が出来るだろうとか、そういう新しい発想の転換でもう少し進んでいけば、使う用途また効率性がアップできる箱ができてくるのではないかなと思ってこんなスライドを持ってきました。以上です。

《上宿町市有地の視察》

(4) (仮称) 熱海フォーラム整備事業基本構想 (素案) について

(花井委員長)

前回終了した段階で郵送にてアンケートの調査をさせていただきました。アンケート結果を見ながら、皆様のご意見を頂ければと思います。資料10です。これは全部皆さんの回答入ったものです。この回答の中でここはどうかというのがありましたら挙手いただければ、ご回答いただいた方に補足していただく形でもいいかなと思います。

(委員)

第1回目の委員会で委員の皆さまのいろいろな立場のお話を伺いまして、一つ思いましたのは、私共、文化団体連合会、熱海市民が大勢の方が活躍している場がございます。練習して発表したり展示をしたりする会でございますが、観光会館のホール及び展示室また文化会館の展示室がなくなりまして、それから本当に困窮しております、市の方ではマリンホール及び起雲閣などを使用してくださいということで、前回も皆さまに申しあげましたが、それが本当の施設ではないために、皆さん各団体が大変困っています。確かに図書館も大事です。これからの人たちのためにも本も大事です。豊かな心にするには本も大事、図書館も大事ですが、熱海市民が本当に熱望しているのは、皆さまの展示室、展示ものを飾れる場所やホールを本当に皆さまが熱望しています。それで文化団体連合会では観光会館や文化会館が使えなくなりましてから、23年7月25日に文化団体連合会の会長や役員の方々と市長のもとに伺いまして、その旨を重々にどこか代替になるような場所を探してほしいということをお願いしております。また文化団体連合会で研修と称しまして函南だとか、三島の文化会館及び長泉コミュニティセンターも大勢の会員さんで見に行きました。長泉コミュニティセンターですが頂きました資料のように、図書館も入る、それから展示室、文化財の展示室、ホール、会議室がある施設ですが、それも平成3年に作ったのでだんだん老朽化している状態です。長泉で平成3年にそういう施設ができています。熱海はいろいろ事情で延びていましたところ、観光会館や文化会館がなくなりまして、展示ホールとして使えないところを無理して使っている状況です。確かに図書館は文化会館にあったときには暗い感じで、明るい施設ではなかったです。現在、向こうに移りまして、動員数増えましたし、またお子さま方もみなさん明るくていいっていう評判でございます。コミュニティセンターに行きますと、確かに図書館もホールと一緒にございます。それはそれで動員数につながりますから良いと思いますが、とにかく現段階で文化団体連合会会員、熱海市民の大勢の方が加入しています。その方たちが練習の場所の取り合い。また展示のところもみんな相談しあって融通しあって展示をしている。また6、7月で私ども書道連盟も起雲閣のギャラリーを使っておりますが、パネル数も足りないという状況です。作品も大きいのは、もちろん飾れないのですが、パネル数も十分がないので、つぎあてのようにパネルも使って展示しています。ホールを使いたい音楽連盟は、やはりいろいろな音響設備とか、ピアノの置き具合とかいろいろありますが、それすらも満足にかなわないで、やむなくという状況で熱海市文化連合会、現在は14団体ですが、一生懸命みんなで融通し合って我慢して使っている状況です。ですからぜひ今回、図書館ももちろん大事ですが、ホール及び展示室、そういう表彰式の会場などにぜひ力を入れていただきたいと熱望しておりますので、それはよろしくお願ひしたいと思います。

(花井委員長)

アンケートの中にも規模の大きさ、収容人数がでていますが、そのあたりはどんなイメージですか。あとは他の地域でも、日本の中でこういう素敵どころ見たとかイメージできるものが。そうなるとは限らないですけど何かヒントがあれば。

(委員)

東京では遠すぎますが、とりあえずこの近辺で一番良いなと思うのはコミュニティ長泉

というところで、そこはホールが可動式、移動式です。そこが198人から250人くらい使えて、あと会議室も和室、第1会議室、第2、第3とございます。そして展示室も学習室もございます。そして図書館ももちろんございまして、文化財展示会というのもその中に入っております。その中に生涯学習課というのも入れ込んでおります。それでホールの方も可動式、展示室も可動式で大きくも使えますし、また8つのブロックに分けて使える、小さくも出来るってことですね。そこなんかはいいなと思って、みなさんで見ましたが、私ども書道で展示室の方は何回か使っております。この近辺では一番それがいろいろな面でよかったと思っております。ただ熱海の場合は、土地そのものはそんなに広くないから、先程もみなさん土地も見て、段差があるところですので、そんなに大きい会場はできないかと思いますが、この間の資料をみて、あのぐらいができればいいなど。また私どもの観光会館も文化会館もなくなりまして、本当に切羽詰った状態であちこちの展示発表しておりますので、そういうところが出来ると考えてなかったのも夢のような話でもあります。市長さんが文化向上といつもおっしゃっていますので、市民の文化向上のためにぜひ使いやすい、また現実に使わない方たちが意見を述べるよりも、現実に展示をしたり、発表している方の意見をぜひ聞いていただきたいと思います。それで使いやすい施設を作って頂きたいと考えております。

(花井委員長)

他に、それに関するものでありませんか。逆にこういうこともあるとか。よくホールは、僕もいくつかお手伝いするなかでよくあるのが、限られた時間でホールというのは2時間、3時間使って、展示室はある程度期間限定されて毎日人が行き交うようになりますが、そのホールの使っていない時間をどういうふうに使ったらいいとか。これからそういうものにも限って、少し議論を進めた方がいいのかと思いますが、ただ単に使用する人がたくさん多くてもそこに取り合いになっているというのは、多分時間帯がぶつかっているからだと思います。そこはそこで使っている人の意見で、そこはするとして、使っていない時間は、今まで使っていない人たちがそこを使えるような何か新しい工夫みたいなものがあるれば、この構想に少し入れておけば、新しいステップアップになるのではないかと思います。

(委員)

各団体によっては、人数の少ないところもあればとても多いところもあります。運営上の問題もありますので、現時点で起雲閣を2日間借りて、例えばパネルを借りて、スポットライトもパネルも全部の代金を払う状況です。そうすると二日間でも何万円かかかるわけです。会議みたいに何時間の場合もいいですが。そうすると団体の中で人数が少ないところは、会員さんの負担が大きくなるので、使えなくなる状況も出てきます。ですから極力お安くして頂きたいということがあります。お安くするためには先ほど述べられていた、使っていない時間、使っていない閑散期を他の時間をどうするべきかが大きな問題となると思います。それを、子どもたちのために使うとか、老人会の何かに使うとか。それとも練習を安くすれば、また使う方もたくさん。高いと使わなくなりますので。お安い値段でやっていただければ、使う方もなお増えると思います。

(花井委員長)

そうですね、コストパフォーマンスというのはすごく重要になってくると思うので、そこを新しくできるのであれば、みなさんの議論の中に入れていただけたらと思いますが。僕の住んでいる雪国とは違って、天候で室内遊技場がほしいというのはないと思うので。何か椅子が並べていない状態で何が使えるのかな、逆に椅子を並べたなりで何が出来るのかなという、もうちょっと幅広い意見があれば、ここだけの問題ではないですが、ホールとか展示室ってのというのは少し明かりが見えてくれるような。そこだけかなと思うのですが。あとは規模は皆さんと話し合いながら、実際は例えばホールなら、このホールで何

をしたいのか。第九を歌いたいとか。そういうのならそういうふうにならないといけないかもしれないし。コンサート、クラシックコンサートを毎月のように呼びたいとか。そういう何をしたいが見えてこないとか規模とかしつらえが見えてこないかなと少し思います。それは構想の中に入れるか入れないかはともかくとしても、少し皆さんの頭の中をぐるぐる回していただければ、新しい方法論も出て来るかと思いますが、いかがですか。

(委員)

ひとつ話し忘れました。音楽連盟さんの発案によりますが、熱海市文化団体連合会や他の方々が皆さん、賛同署名ということで市長に届いているかと思いますが、ホールをぜひ作って頂きたいということで1万数千名の参加がありました。それくらい熱海の方が熱望しているということをぜひみなさんにわかって頂きたいと思います。それと前回私も申し上げましたが、熱海市民の方は小田原とか平塚とか伊東とか沼津とか三島とかいろいろな催しがあった時に、皆さん出かけております。熱海市内で何もやらないから見に行かないではなくて各いろいろな地域でいろんなものがあれば、皆さん券を買って見に行っています。ですから熱海でもきちんと施設ができれば、いろいろな方を呼んでそれで収入源にもなるかなと思うんですが、どうでしょうか。

(委員)

市民の皆さんの署名活動ということで、商工会議所の会頭も中心となって、活動させて頂きまして市民ホールぜひとも建設していただきたいということでございます。規模ですが、市民アンケートでは前の観光会館と同じ規模ということで600人。今回各委員さんからのアンケートでは150人からだいたい500人というような数字が出ているのですが、そのホールでどんな事業展開をするのか。自主事業で収益をあげるようなコンサートを実施する。こういうことなのか、演劇までやるのかだとか、こういうことが最終的な決定事項になろうかと思いますが、いずれにいたしましても、やはり使い勝手とか、グレードをやっぱり上げていかなければならないと思います。前の観光会館の椅子と同じではなくて、椅子についてはグレードの高い椅子だとか、それから舞台も、ステージから裏のバックヤード、直接荷物を出し入れできるだとか、そういう細かい配慮を。あるいは音響。前は非常に悪かったのですが、そういうこともふまえた形の中で、考えて最終的に決定していけばいいなと思います。先ほど一施設一機能という形ではなくて、複合的な機能合わせた形のなかでよりそういう効果を高めながら、そういう施設が運営されていくと、非常に効果があがるということでもありますので、その辺も念頭に考えたなかで、これから私も考えていきたいと思っています。

(委員)

前回の委員会で集うという事が皆さんのテーマであったと思います。集うということについて考えてみましたが、やはりホールを作ってそれで集っても終わりていうのであればしつらえとしてはいかがなものかなというのがあります。図書館の中でいろんな催し物すれば、そこでコミュニケーションがとれていけますが、今の図書館を外から見ると入ろうかなという気はしない建物。箱の中だけで完結するのではなくて、もうちょっと外部を取り入れて、縁側のような空間を作っていったら、とてもいいのではないかと思います。

(花井委員長)

私の知り得る限りでは、今そういうホールが出てきていて、鹿児島のある地域ではホールの前のホワイエが図書館になっているとか、図書館を一つの箱の中に閉じ込めるのではなくて、複合施設にするのであれば、全てを図書館にして、全てをその美術館とか、ホールをホワイエにしておこうとか。長野県のあるところ、提案だけでしたが、役所の待合室も図書館にしておこうとか、そういうふうに複合にしていっていったときに、委員がおっしゃるような集う場所が、ひとつの目的も変わっていってしまうというところが一つあるのかなと思います。ホールの中ですごく面白い。今度ホールを出てきたとき、もっと楽しく

なるように繋がっていくともっと面白い。それが集うに繋がるかなと思います。

(委員)

自分がイメージしているのは、ちょっと小公園のようなものをイメージしていて、施設の前にちょっと開けた小公園みたいなものがあるって、お子さんとかお年寄りの方たちが、気軽にその建物の中に。縁側というのは内部と外部の中間的空間だと思います。ちょっと寄ってみようかなというような感じがうかがえて、雰囲気伝わってくるような。そんなところにお茶をいただいてもいいですし、子どもが遊ぶのを見ていてもいいですし。そういった空間があるととても素敵な施設になると思います。

(花井委員長)

長野県にある茅野市民館というのは、やっぱり小さい公園がホールの前にありまして、公園の扉を開けるとホワイエとなって、ホワイエの扉をあけるとホールがあって、ホールから緑が見えるという素晴らしいホールがあります。そこで1年くらい前、結婚式を挙げた人がいて、そのまま緑のところまで記念写真を撮るといって、一つの流れが出来ていたという写真を見たことがあります。そういう発想の転換も少しありかと思えますし、一つ一つの言葉、図書館とかホールとかに引っ張られるのではなくて、こういう空間があれば、こういうようなこともできるのではないかというあり方でもいいのかなと、今皆さんの話を聞いていて思いますが、他の委員の皆さんはどうですか。

(委員)

今のホールの話ですが、確かにホールを作って365日ホールが使える企画があるとは思えないので、確かに先ほど委員長がおっしゃたように空いている時間、使わない時間があったいなというのは私もそう思っています。この資料の方に、前回送っていただいたところには、体育館の様になったり椅子を出したり、多目的のホールが載っていました。前に確か東京の方に講演会に行った時も、そういうようなお部屋らしきところで講演会に行ったこともあります。そんな感じかと思いましたが、確かに写真を見ると椅子をたたんでしまうと体育館のように使えるのでしょうか。スポーツができたりするのかと思えますが、確かにホールだけで決まった形のってというのはもったいないな、その通りだなと思いました。

(花井委員長)

そのあたりはまだまだちょっと皆さんと意見交換をしたいと思います。とはいえデメリットもあると思います。複合化したときに抑えてしまう機能があるかもしれない。そこでスポーツをしようとなると、展示会をしようか、音響の問題をどうするかとか。最終的にはそこに落ち着くと思いますが。でもそのランニングコストをいろいろ考えたり、パフォーマンスを考えると複合ということもすべて今回の複合施設ってことだけじゃなくって、いろいろな複合、機能の複合というのを頭に入れた方がいいんじゃないかなと今委員の話を含めて思いますが、副委員長はどうですか。

(原副委員長)

先程、委員長のいろいろ講座をやっていただいて感じた事は、図書館というと、非常に待ちの姿勢が強い施設だと思います。ところが今新たにこういう投げかけをしていただいたのは非常に今度攻めの図書館というか、形態も発想も全然違って来る。こういう形態のものがだんだん多くなってきているのかなと感じました。ホールもそれと同じように、敷地の面積、土地の形状を見ると使い勝手があんまりよくないというのを私も前から感じていましたが、改めて見て来ると非常に難しいなというのが実感です。先程この中に駐車場の絵が描いてありましたが、これだけのホールを作るとなると、駐車場の問題から、いろいろな問題をトータルで考えていかないといけないということで、ただ単純にホールだけ600人が良いよ1,000人が良いよということではないのかなと感じがしました。そのなかで非常に土地の形状とかをそういうものを考えながら、どういうものがあるのか。

確かに今言ったように固定式のホールでいくと使い勝手が固定されてしまいます。ところが多機能でやると、今委員長が言ったように、どういう多機能のどこの部分に重点を置くのかでも違ってくると思います。

そんなことを考えると例えば2層になるのか3層になるのか、まあ3階建てとか4階建てとかそういう形状にもなってくるとなると、これからもどんどんいろんなことを考えていかなければならないという感じがしました。ただ町連で話をしたところ、町連の会長さんたちは、熱海市外に出ているいろいろな会場に行くことが多いです。そのなかで言われたのは、出かけていくと1,000人の規模のホールが非常に多いと。機能もかなり充実しているということは言っていました。それがただ熱海の場合にすべて置き換えるかということ、人口の問題もありますから、すべて置き換えるわけにはいかないと思いますが。それともう一つは外部から使う人の事を考えると、ある程度先ほど委員も言われたようにきちんとした、しっかりとしたものを作っていくと、今の時代ではちょっと難しいかなということも出ていました。そんなことでまだ具体的にどれぐらいの規模ってことがないもので、私も600人が良いのか1,000人が良いのか、今言いかねますが、もう少し考えさせていただきたいと思います。

(花井委員長)

多分、このままずっと続けても、また同じ意見になる可能性が。今日は勉強会もありまして、また見学会もありまして、ある程度大変な時間軸の中で今日は検討会をしたかなと思います。あと10分くらいの中で次までは行きづらいかと思いますがどうでしょう。

(事務局)

現地を見ていただきましたので、今日は資料として提出してあります駐車場の課題。この委員さんからも、附帯設備として駐車場の設置が要望されております。昨年プロジェクトチームを立ち上げて、ある程度検討している部分がありますので、それを簡単に説明させていただいて今日は時間になるかと思えます。

それでは、先ほど副委員長から指摘がございました駐車場について簡単に説明させていただきます。昨年度、資産経営公民連携プロジェクトチームというものが、市役所内で設置がされ、今回の上宿町市有地への公共施設の再編整備、民間機能が誘致できるかどうかということを検討しました。そのなかで駐車場についてもある程度検討しております。資料11をご覧ください。これは仮の想定ですが、ホール、図書館、会議室、それと民間機能というものを、仮に建設をした場合、約70台程度必要ではないかというシュミレーションをたてております。図面の左側でございますが、こちらは地下式駐車場でございます。利点といたしましてはメンテナンス、維持費等については少ないということでございますが、一方では、地下を掘削しますので工事費がざっと5億8,000万円程度必要となります。さらに車路とか、地下への階段、エレベーター等の設置も必要でございます。駐車台数につきましては28台。費用をかけた割には必要台数を確保できないというような状況でございます。これに対しまして図面の右側をご覧ください。こちらは機械式の立体駐車場でございます。利点といたしましては省スペースであり2基で1億4,000万円程度。地下式にくらべると安価でございます。一方で電気代、保守点検費及び保全工事もいずれば必要となります。さらに、事故防止のための運転員の配置、多数が同時に入ろうとしたとき、ここの前に止められる台数に限りがございますので 使い勝手が悪いという点と、もう一つ、68台止めるのに高さが31m必要なので、景観的な問題があります。ただし必要台数の確保は出来るのではないかなというシュミレーションという事でやっております。どちらにいたしましても一長一短ということがございます。限られた敷地で、この中で成立する案が最もいいのですが、そこで現在の旧庁舎解体及び跡地整備工事を行っております。市役所の敷地内でございます。こちらと本件の上宿町市有地を一体として考えられないかと。市役所敷地内駐車場整備が可能であれば、選択肢の一つとして考える

事が出来ないかと考えております。この件につきましては、みなさんにご意見をうかがってどういう方向が良いのかということをお次回以降、検討していただきたいと考えております。

(花井委員長)

ありがとうございました。宿題という事で持ち帰って検討していただいて、先程私がいろいろ事例を言いましたけど、インターネットで探せば載っているような、図面も載っているようなところもありますので、お手数ですけども、ネットを見てもらったり、一人の設計者を見つけてもらったら、その人の作った面白い事例集もでてくると思うので、そのあたりを踏まえながら次回の課題になるかと思っております。

(5) 次回開催予定について

(事務局)

今後のスケジュールについてですが、今回ご案内の通り8月22日に3回目を開く予定でございます。実は3回目をもって基本構想の案を固める予定でしたが、今までの進捗状況といいますか、主に出てくる図書館ですとか、ホールその他の機能、今説明しました駐車場のことについて、少しこれから議論を進めていかなければいけないことがまだあるのではないかと。委員の皆さまも次回でそこまでまとめるのは性急ではないかという感じがあるかと思っております。そこで事務局としましては、次回の3回目はこちらの検討をもう少し引き続き行って、基本構想の案をまとめることにつきましては、予備日としておりました9月19日に4回目に案をまとめる作業をしていきたいと思っております。これはここでご提案でございます。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

《一同、異議なし》

それではそのようにさせていただきます。

《8月22日(金)午後2時～ 市役所第1庁舎4階第1会議室にて開催》

(6) 閉会

以上。